

◎新潟県告示第562号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和5年5月16日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
見附たなはしクリニック	見附市新町3丁目8番7-1号	令和5年4月1日
訪問看護おはぎ	加茂市神明町2丁目7番2号	令和5年4月1日
加藤耳鼻咽喉科クリニック	小千谷市平成1丁目2番7	令和5年4月1日
しなの薬局 小千谷店	小千谷市平成1丁目2番7号	令和5年4月1日
ウエルシア薬局長岡古正寺店	長岡市古正寺3-110	令和5年2月24日
クスリのアオキ穂波薬局	柏崎市穂波町13番37号	令和5年4月1日
ウエルシア薬局新潟水原店	阿賀野市中島町1258-35	令和5年3月1日
見附メンタルクリニック	見附市新町3丁目8番8-1号	令和5年4月1日